

# 価格表

品目	単位	単価	備考
1 混合廃棄物	t	① 組成が複数である場合	50,000 (税込55,000)
		② 3-②、9-①を含む	60,000 (税込66,000)
		③ 8-①②を含む	150,000 (税込165,000)
2 がれき類	t	① 50cm以上鉄筋有	2,500 (税込2,750)
		② 50cm以上鉄筋無	2,000 (税込2,200)
		③ 50cm未満	1,500 (税込1,650)
		④ アス・コン	2,500 (税込2,750)
		⑤ その他(再生不可)	12,000 (税込13,200)
		⑥ 石綿含有廃棄物(非飛散性)	35,000 (税込38,500)
3 ガラス・陶磁器くず	t	① スレート・モルタル等	12,000 (税込13,200)
		② 窯業系サイディング、ケイカル板、ルキソルボード等	45,000 (税込49,500)
		③ グラスウール・ロックウール	30,000 (税込33,000)
		④ 石綿含有廃棄物(非飛散性)	35,000 (税込38,500)
4 鉄屑	t	2,000 (税込2,200)	
5 ゴム屑	t	2,500 (税込2,750)	合成されていないもの
6 廃プラスチック類	100kg	① 塩ビ系・FRP・ビニール等	35,000 (税込38,500)
		② 発泡・ウレタン・スタイロフォーム	15,000 (税込16,500)
		③ 石綿含有廃棄物(非飛散性)	40,000 (税込44,000)
7 木屑	t	① 建設系	12,000 (税込13,200)
		② 立木・伐根等	30,000 (税込33,000)
		③ 枕木類、防腐処理物	50,000 (税込55,000)
8 石膏ボード	t	① リサイクル対象物	50,000 (税込55,000)
		② リサイクル不可物	120,000 (税込132,000)
		③ 石綿含有廃棄物(非飛散性)	150,000 (税込165,000)
9 木毛板	t	①	45,000 (税込49,500)
		② 石綿含有廃棄物(非飛散性)	50,000 (税込55,000)
10 紙屑	t	12,000 (税込13,200)	
11 廃油	t	① タービン油類に限る	35,000 (税込38,500)
		② 石綿含有廃棄物(非飛散性)	50,000 (税込55,000)
12 繊維屑	t	12,000 (税込13,200)	合成されていないもの
13 鋸屑	t	18,000 (税込19,800)	
14 汚泥	t	無機系	21,000 (税込23,100)
		有機系	24,000 (税込26,400)
15 廃石綿等	t	100,000 (税込110,000)	事前協議・要連絡
16 販売	m <sup>3</sup>	2,300 (税込2,530)	土場渡し(要連絡)

## 産廃力コについて

品目	地区	単位	単価	備考
加 <sup>o</sup> 設置費	室蘭/登別/白老	1加 <sup>o</sup>	8,000 (税込8,800)	加 <sup>o</sup> のリース料は発生しません。
	伊達市		10,000 (税込11,000)	
	其他地区		要相談	
※設置後3か月回収等が無い場合、加 <sup>o</sup> は撤収し運搬費・処分費をご請求させていただきます。				
収集運搬費	室蘭/登別/白老	m <sup>3</sup>	2,500 (税込2,750)	4m <sup>3</sup> /加 <sup>o</sup> となっています。収集運搬費は廃棄物の容量でご請求額を算出いたします。加 <sup>o</sup> に入りきらなかった手積は袋等に入れてください。パ <sup>u</sup> では回収いたしません。
		手積(m <sup>3</sup> )	3,500 (税込3,850)	
	伊達市	m <sup>3</sup>	3,000 (税込3,300)	
		手積(m <sup>3</sup> )	4,000 (税込4,400)	
処分費	其他地区		要相談	上記品目毎単価参照

## 別途料金

品目	単位	単価	備考
オフィス家具類	個	1,000 (税込1,100)	
電化製品	台	2,000~ (税込2,200)	家電リサイクル品を除く
畳、絨毯、布団類等	枚	2,000 (税込2,200)	

- 原則として廃棄物の荷下ろしにつきましてはお断りしています。様々な理由で自ら荷下ろしが出来ない場合、下記の料金を承りますが、荷下ろし時に車輛の破損やその他の事故が発生しても、弊社では責任を負いかねますので予めご了承ください。

車種	単価
小型車(4t未満)	3,000 (税込3,300)
中型車(8t未満)	5,000 (税込5,500)
大型車	10,000 (税込11,000)

※車検証の車両総重量を基準といたします。

- 廃棄物を排出される場合、事前に委託契約の締結が必要となります。委託契約が締結されていない、締結した委託契約に記載がない品目等は原則受入いたしません。
- 受入出来ない物
  - 表土、草竹等、有害物、液状のもの、パソコン、生ゴミ等、電池(バッテリー等も含む)、蛍光灯、火災現場等の廃材、太陽光パネル、家電リサイクル法に該当するもの(冷蔵庫、テレビ、洗濯機、エアコン)、水銀使用製品産業廃棄物。フロン類の引取証明書の写しが添付されていない第1種特定製品(業務用の冷蔵庫、エアコン等)
  - ※これらの廃棄物が含有されていた場合、運搬・処理の受託はできませんので予めご了承ください。
- 石綿含有廃棄物、廃石綿
  - 大気汚染防止法の改正により、建物等の改修・解体工事を行う場合、特定建築建材使用の有無を事前調査をすることが義務となっています。
  - 排出事業者責任として調査結果を基に委託契約の締結をお願いいたします。
- マニフェスト
  - 廃棄物を排出される際は必ずマニフェストが必要となります。マニフェストが不交付の場合、運搬・処理の受託はできません。※弊社ではマニフェストの販売はいたしません。
- 電子マニフェスト
  - 受付に受渡確認票をご提示ください。登録が確認できないものは原則受入いたしません。
- 価格表にないものはお気軽にご相談ください。
- 基本料金は20kg単位となっております。
- 現金取引の受入で処理料金が2,000円(税抜き)に満たない場合、最低処理料金として2,000円(税抜き)といたします。
- 別途料金品目の取扱について
  - これらの品目が他の廃棄物に混入されていた場合、総体として混合廃棄物の取扱いになります。
  - 受入料金につきましては、混合廃棄物の重量分と別途料金に記載がある料金を加算させていただきます。
- 赤文字は令和5年10月1日から適用となります。
- 営業時間 8:00~17:00(昼休み12:00~13:00は受入・計量はできません。)
- 休日 日曜日・祝祭日・夏季休業・年末年始休業

許可の種類	許可番号
産業廃棄物収集運搬業許可番号	第00110098348号
産業廃棄物処分業許可番号	第00140098348号
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可番号	第00150098348号
特別管理産業廃棄物処分業許可番号	第00180098348号



〒059-0462  
 登別市富浦町223番地1  
 TEL 0143-80-2233 FAX 0143-80-2232  
 email: info@rande.co.jp  
 H P: http://www.rande.co.jp/

